

## 無償貸し出しにあたっての注意事項・同意事項

- 貸し出しには審査があり、審査の結果によっては貸し出しできない場合があります。
- デモ機の貸し出しは、あくまで、導入をご検討のお客様に、施設誘導案内の利便性向上のための試験運用に使用していただくために行っており、無償でのレンタルとは異なります。
- 貸し出し可能回数は、お客様の会社単位で 1 回のみです（複数回の無償貸し出しはできません）。
- 貸し出し可能期間は最大 1 週間です。
- 貸し出しに際し、オリジナルサインの作成などはいたしません。お客様自身での作成をお願いいたします
- 法人様のみ対象となります。個人様からのご依頼はお受け致しかねますのでご了承ください。
- 国外への貸し出しはお断りしておりますのでご了承ください。
- 貸出品には限りがございますので予約状況などにより貸し出しまでお時間がかかる場合がございます。
- 返却時の送料はお客様負担とさせていただきます。
- お客様は、貸出品を施設誘導案内の利便性向上のための試験運用のみに使用するものとし、善良な管理者の注意をもって管理しなければならないものとします。
- お客様は、貸出品を使用するために必要な電気料金等の実費を負担するものとします。
- 貸出期間中に貸出品が滅失または毀損した場合、お客様は遅滞なく弊社に通知するものとし、貸出品の滅失または毀損がお客様の責めによる場合には、お客様に修理代金または製品代金を負担いただくものとします。
- お客様は、貸出品の譲渡、転貸および分解、改造を弊社の書面による事前の承諾なしに行ってはならないものとします。
- 貸出品の使用に起因し、お客様または第三者に損害が生じた場合、お客様はこれを自らの責任と負担において解決するものとし、弊社は一切の責任を負わないものとします。
- お客様は申込時及び申込み後において、自己が暴力団、暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、反社会的勢力の支配・影響を受けていないこと、及び自己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員又はその関係者ではないことを表明し、保証するものとします。
- お客様が前項の表明・保証に違反したときには、弊社は、何らの通知・催告その他の手続きを要せず、直ちに本貸し出し申請を破棄することができるものとし、お客様は直ちに弊社に貸出品を返却するものとします。